

第1章 計画策定にあたって

1 これまでの取組み

本市教育委員会では、平成19年3月に、本市教育行政の進むべき方向性を明らかにするため、平成22年度までの4年間の計画期間とする「なごやっ子教育推進計画」を策定し、この計画に沿った取組みをしてきました。

計画に登載された事業（83事業）については、概ね計画に見込まれた成果を残しています（各事業の項目ベースで、約97%が順調に進捗）。

◎ なごやっ子教育推進計画（概要）

1 趣 旨

本市教育行政の進むべき方向性を、名古屋新世紀計画2010第3次実施計画との整合性を図りながら明らかにした教育委員会初の中期計画

2 対 象

義務教育段階の子どもの育成に関する施策

3 期 間

平成19年度から平成22年度までの4年間

4 理 念

「家庭でしつけ」「学校で学び」「地域で育てる」環の確立による「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子」の育成

5 目 的

以下の目的を掲げ、必要な事業を推進する。

- (1) なごやっ子に身に付けてほしい5つの資質をはぐくむ
 - ア 郷土について学び、国際人としての素養をはぐくむ
 - イ 基礎基本を身に付け、自ら学ぶ力をはぐくむ
 - ウ 人権を大切に、思いやりの心やコミュニケーション能力をはぐくむ
 - エ 社会のルールを守り、社会の一員としての自覚をはぐくむ
 - オ 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身をはぐくむ
- (2) 保護者や地域とともに歩む、安心して安全な学校づくりを進める
- (3) 教師力の一層の向上を図る
- (4) 家庭の教育力の向上を図る
- (5) 地域の教育力の向上を図る
- (6) 多文化共生への教育を推進する
- (7) 特別支援教育の充実を図る
- (8) 名古屋独自の教育システムの整備を図る

この計画は、なごやっ子教育推進計画の後継計画として策定するものです。

2 教育基本法の改正

平成18年12月に教育基本法が改正され、政府においては、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定めることとされました。政府では、これに基づき、平成20年7月に、教育再生の道筋を明確にする「教育振興基本計画」を、中央教育審議会の答申を踏まえて策定しました。

なお、同法第17条第2項では、地方公共団体に対して、その地域の実情に応じた教育振興施策の基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされています。

◎ 教育基本法（抜すい）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

◎ 国の教育振興基本計画（抜すい）

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき教育施策の基本的方向

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

基本的方向4：子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

この計画は、本市教育委員会に係る事業を体系化し、教育基本法第17条に基づく教育振興基本計画として策定するものです。

なお、スポーツ振興に関する施策・事業については、スポーツ振興法に基づく「スポーツ振興計画」を別途、策定する予定です。

3 教育を取り巻く現状

(1) 少子高齢化

本市は、平成10年から高齢社会となっています。また、平成11年から少子社会に入っています。本市の幼児児童生徒数も昭和57年度の311,502人をピークに減少し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化への対応が求められています。

資料：年齢区分別人口及び構成比（年少人口・高齢者人口）の推移（本市）[59ページ]
幼児児童生徒数の推移（本市）[59ページ]

(2) グローバル化

本市の外国人登録人口は、平成21年12月31日現在で67,819人となり、本市人口に対する比率は、3%となりました。

国籍別にみると、外国人登録人口の最も多いのは、近年急激に増加を続けている「中国」の22,670人です。一方、平成19年まで最も多かった「韓国・朝鮮」は年々減少を続けており、「ブラジル」も同年をピークに減少に転じています。

資料：外国人登録人口の推移（本市）[60ページ]
国籍別外国人登録人口の推移（本市）[60ページ]

(3) 高度情報化

平成22年度現在、パソコンを保有する本市世帯の割合は、約74%となっています。また、小・中学生及び高校生に対し、『携帯電話（PHSも含む）を持っていますか』と尋ねた調査で、「持っている」と回答した小学生の割合は約33%、中学生の割合は約59%、高校生の割合は約98%となっており、年齢とともに保有率が高くなっており、情報モラルなどへの対応が課題となっています。

資料：パソコンを保有する世帯の割合（本市・全国）[61ページ]
携帯電話（PHSも含む）の所有（本市）[61ページ]

(4) モラル・規範意識の希薄化

小・中学生及び高校生の保護者に対し、学校教育で充実を希望する分野について調査（複数回答可）した結果、小・中学生及び高校生の保護者ともに「他人を思いやる力」「社会のルールやマナー」の項目で、割合が高くなっています。

資料：学校教育で充実を希望する分野 [62ページ]
子どもに特に身につけて欲しいと思うこと [63ページ]

(5) 安心・安全に関する社会を取り巻く状況の変化

市民に対し、『名古屋をより一層安心・安全で快適なまちにするため、行政や地域に望むこと（複数回答可）』と尋ねた調査では、「身近で発生する犯罪をなくす防犯活動」「通学時の子どもの見守り活動」などの回答が多く見られました。また、『子どもを健全に育成するために、必要であると思うもの（複数回答可）』と尋ねた調査でも、「保護者や地域とともに歩む安心で安全な学校づくり」との回答が6割以上となっており、安心・安全を求める市民が多いことが推察できます。

資料：名古屋をより一層安心・安全で快適なまちにするため、行政や地域に望むこと

[64 ページ]

子どもを健全に育成するために、必要であると思うもの [64 ページ]

(6) 子どもの学ぶ意欲、学力の向上への期待

小・中学生及び高校生の保護者に対し、学校教育で充実を希望する分野について調査した結果、小・中学生及び高校生の保護者ともに「自ら学び考える力」の項目で、割合が高くなっています。

また、本市立小・中学校の小学5年生と中学2年生の保護者に対して、授業で身につけてほしいことについて調査した結果、小学5年生と中学2年生の保護者ともに、「自分で考え、判断し、問題を解決する力をつけてほしい」という項目が最も高い割合となっており、子どもに対して、学ぶ意欲、学力の向上に対して大きな期待があることがうかがえます。

資料：学校教育で充実を希望する分野 [62 ページ]

授業で身につけてほしいこと [65 ページ]

(7) 生活環境の変化に伴う健康への影響

本市の児童生徒の体力は、平成元年度以降低下傾向にあり、一定の歯止めはかかったものの、本市の数値は全国平均を下回る結果となっています。

生活習慣と体力との関連では、小学生においては、毎日朝食を食べて睡眠時間が8時間以上の児童の体力合計点が最も高く、中学生においては毎日朝食を食べて睡眠時間が6時間以上8時間未満の生徒の体力合計点が最も高くなっており、規則正しい生活習慣と体力向上との関連性が認められます。

これらから、子どもに対する体力向上策や、基本的な生活習慣・生活態度を身につけることへの対応が求められているものと考えられます。

資料：児童生徒の体力・運動能力（本市・全国） [66 ページ]

朝食・睡眠時間と体力テストとの関係（本市） [67 ページ]

(8) いじめや不登校、問題行動の解消への期待

本市立小・中学校において、いじめを受けた児童生徒数は、平成7年度をピークに減少傾向にありましたが、平成18年度より上昇し、平成21年度は再び減少しています。

また、本市立小・中学校における不登校児童生徒数は、近年、横ばい傾向にあります。不登校の理由は、小・中学校ともに平成18年度以降、「本人の問題」が増加傾向にあります。

いじめや不登校、問題行動については、未然防止や早期解決に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。

資料：いじめを受けた人数（本市） [68 ページ]

不登校児童生徒数（本市） [68 ページ]

不登校の理由（本市） [69 ページ]

(9) 手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズの高まり

特別支援学級数は、年々増加しており、平成22年度では、小・中学校で467学級となっています。また、本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒数は、平成17年度以降、増加傾向にあり、近年は、中国、ブラジル及びフィリピン籍の児童生徒数が増加しており、手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズは高まっているといえます。

資料：本市立小・中学校の特別支援学級数推移 [70 ページ]

本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒数 [70 ページ]

本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒の主な国籍別推移 [71 ページ]

(10) 家庭・地域の教育力の向上への期待

市民に対し、『社会全体において、家庭の教育力が低下していると思いますか』と尋ねた調査で、「低下していると思う」は約51%、「どちらかといえば低下していると思う」は約33%となり、多くの方が家庭の教育力が低下していると感じており、家庭・地域の教育力の向上に対して期待感が高いことがうかがえます。

資料：家庭の教育力の低下について（本市） [71 ページ]

(11) 生涯学習に関する期待の高まり

市民に対し、市として『特に力を入れて進めてほしいこと』（複数回答可）を尋ねたところ、「生涯学習」「スポーツ・レクリエーション」とも、過去より希望者割合が増加しており、生涯学習に対する関心が高まっていることが分かります。

資料：市政について特に力を入れて進めてほしいこと [72 ページ]

生涯学習で得た知識や技術をどのように生かしていますか（本市） [72 ページ]

4 課題としてみられること

(1) 名古屋における教育について

名古屋における教育には、郷土に対する愛着と理解を深めるとともに、子どもの学ぶ意欲・習慣を育み、基礎基本を着実に身につける取組みが必要です。

また、社会の一員として生きるための規範意識や自覚を育む取組みや、望ましい生活習慣を身につけるための施策も重要であり、これらを提供する取組みが今後の課題となっています。

(2) 学校づくり、教育的ニーズへの対応について

いじめや不登校などへの対応や学校施設の整備など、誰もが楽しく通うことができ、安心・安全で快適に学ぶことのできる学校づくりが必要です。

あわせて、信頼される学校づくり、教員の意欲・資質の向上も重要であり、手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズへの対応も行っていくことが課題となっています。

(3) 親子のふれあい、地域のつながりについて

親子のふれあいや地域のつながりなど、家庭・地域の教育力の向上への期待感が高く、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育力を高めていくことができるような施策の展開が必要です。

(4) 名古屋の教育制度について

名古屋の教育をよりよいものにするため、制度改革・改善を図ることや、子どもたちが多様な進路選択ができるよう、施策を推進していくことが必要です。

(5) 生涯学習について

生涯学習に関する期待の高まりを受け、生涯学習の機会・場の提供や、生涯学習の成果を社会に還元するための支援や地域の歴史・文化を大切にされた施策の展開により、生涯を通じた学びを支援していくことが求められています。

第2章 計画の内容

1 対象

この計画では、現在の本市教育を取り巻く環境を踏まえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を、名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援・高等学校段階などにおける教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としています。

2 期間

平成23年度から26年度までの4年間とします。

3 基本理念及び視点

(1) 基本理念

この計画では、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を計画の基本理念とし、以下に掲げる資質を持った「なごやっ子」像をめざします。

- ① なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- ② 豊かな感性と創造力を備える
- ③ 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- ④ 人生をたくましく生きる力を備える
- ⑤ 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

(2) 視点

本市教育行政を取り巻く複雑・多様な現状に対して、適切に対応していくためには、「幼稚園から小学校」、「小学校から中学校」、「中学校から高等学校」、あるいは「学校を卒業した後の学び」や「生涯を通じた学び」といった**学びの連続性を重視した教育の実現**という視点が重要です。

また、なごやっ子教育推進計画にも掲げている「**家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる**」環の確立という視点も、引き続き本市教育行政には必要なことです。

本市教育委員会では、施策を推進するにあたって、この2つの視点を重視していきます。

4 施策の基本的方向

本市教育委員会では、第1章で掲げた課題を踏まえ、施策の基本的方向をまとめました。

(1) 「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供

郷土学習の推進や少人数教育の充実、基礎学習の充実、人権教育の推進、望ましい生活習慣の育成、体力の向上、社会教育施設における講座などの実施により、この計画でめざす「なごやっ子」としての資質を育む学びを提供していきます。

(2) 教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上

特別支援教育の充実、いじめ・不登校などへの対応、安心・安全で快適な教育環境整備のための改築・改修、教員研修の充実などにより、教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上を目指します。

(3) 学校・家庭・地域の連携

「親学」の推進、あいさつ運動、PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進などにより、学校・家庭・地域の連携を図ります。

(4) 教育関連制度の改革・改善

制度改革に向けて国や県に対して要望を行ったり、高等学校入学準備金などによる保護者負担の軽減により、名古屋の教育関連制度の改革・改善を図ります。

(5) 生涯を通じた学びの支援

生涯にわたって学び続ける環境の整備、ボランティア活動の促進、文化財保護事業などにより、生涯を通じた学びの支援に取り組めます。

この計画では、これら5つの基本的方向に基づき、具体的な施策・事業を構成していきます。

なお、施策・事業の構成にあたっては、名古屋市基本構想のもと策定された市総合計画の個別計画として整合を図るほか、スポーツ振興法に基づく「なごやマイ・スポーツ推進プラン」などの教育委員会の他の計画や、なごや子ども条例に基づく「なごや子ども・子育てわくわくプラン～子どもに関する総合計画～」などの他局の計画との整合を図ります。

【計画概念図】

教育を取り巻く現状

- 少子高齢化、グローバル化、高度情報化など社会環境変化
- モラル・規範意識の希薄化
- 安心・安全に関する社会を取り巻く状況の変化
- 子どもの学ぶ意欲、学力の向上への期待
- 生活環境の変化に伴う健康への影響
- いじめや不登校、問題行動の解消への期待
- 手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズの高まり
- 家庭・地域の教育力の向上への期待
- 生涯学習に関する期待の高まり

課題としてみられること

(1) 名古屋における教育

- ・郷土に対する愛着・理解を深める
- ・子どもの学ぶ意欲・習慣を育み、基礎基本を着実に身につける
- ・規範意識や自覚を育む
- ・望ましい生活習慣を身に付ける

(2) 学校づくり、教育的ニーズへの対応

- ・手厚い支援が必要な子どもへの対応
- ・いじめ・不登校への対応
- ・安心・安全で快適に学ぶことのできる学校づくり
- ・信頼される学校づくり
- ・教員の意欲・資質の向上

(3) 親子のふれあい、地域のつながり

- ・学校・家庭・地域が連携した、それぞれの教育力の向上

(4) 名古屋の教育制度

- ・制度改革・改善
- ・子どもたちの多様な進路選択

(5) 生涯学習

- ・生涯学習の機会・場の提供
- ・生涯学習の成果を社会に還元するための支援
- ・地域の歴史・文化を大切にした施策の展開

「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供

- ・郷土学習
- ・少人数教育
- ・国語力向上推進事業
- ・人権教育
- ・キャリア教育
- ・なごやっ子の体力アップ推進事業
- ・博物館などにおける教育普及活動など

教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上

- ・特別支援教育の充実
- ・いじめ・不登校等への対応
- ・安心・安全で快適な教育環境整備のための改築・改修
- ・教員研修など

学校・家庭・地域の連携

- ・親学
- ・あい・あい・あいさつ活動推進事業
- ・PTA・女性会などとの連携など

教育関連制度の改革・改善

- ・制度改革に向けての要望
- ・高等学校入学準備金などによる支援
- ・など

生涯を通じた学びの支援

- ・生涯にわたって学び続ける環境の整備
- ・ボランティア活動
- ・文化財保護事業など

めざす「なごやっ子」像

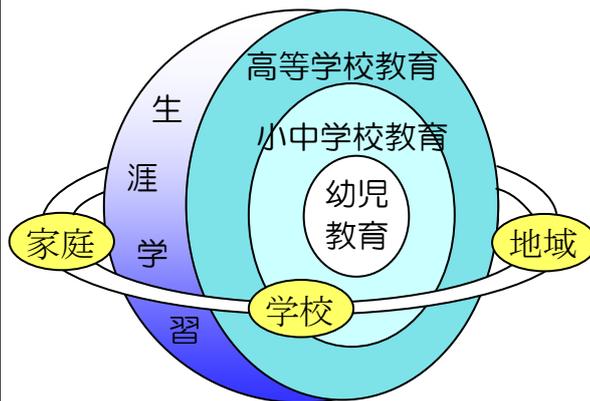
- ① なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- ② 豊かな感性と創造力を備える
- ③ 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- ④ 人生をたくましく生きる力を備える
- ⑤ 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

施策の推進

視点

学びの連続性を重視した教育の実現

「家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる」環の確立



夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成

【施策体系図】

「なごやっ子」としての資質を育む

教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上

施策6 誰もが楽しく通うことのできる学校づくりを進めます (P29~)

施策7 快適に学ぶことのできる学校づくりを進めます (P35~)

施策8 地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めます (P37~)

施策9 豊かな人間性と確かな指導力を持った教員を確保し、養成します (P39~)

施策10 子どもと向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図ります (P42~)

施策2 基礎基本を着実に身に付け、個に応じて学力を伸ばすとともに、創造性あふれる心を育みます (P19~)

施策3 人権を大切にし、お互いを認め合う心と、社会の一員として生きるための規範意識や自覚を育みます (P21~)

生涯を通じた学びの支援

施策15 生涯学習の機会と場を提供し、学ぶ楽しさや意欲を高めます (P49~)

施策16 学びの成果を社会に生かすことができるよう、支援します (P52~)

“学び”の提供

施策1 郷土に対する愛着と理解を深め、国際化に対応し、未来に目を向ける素養を育みます

(P16~)

施策5 夢や目標の実現のために、生涯にわたり、あらゆる機会と場所で学び続ける意欲と習慣を育みます

(P26~)

夢に向かって
人生をきり拓く
なごやっ子

施策4 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます

(P24~)

学校・家庭・地域の連携

施策11 親子のふれあいと、家庭の教育力の向上を支援します

(P43~)

施策12 地域のつながりを大切にし、地域全体で子どもを見守り、育みます

(P45~)

施策13 教育に関する権限を拡充し、改革を進めます

(P47~)

施策14 保護者負担を軽減するなど、多様な進路選択を支援します

(P48~)

教育関連制度の改革・改善

施策17 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、発信します

(P54~)